

貝塚市上下水道事業公告第8号

条件付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和7年5月30日

貝塚市下水道事業
貝塚市長 酒 井 了

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 小瀬処理分区設計業務委託その9
- (2) 業務場所 貝塚市 堀一丁目 地内
- (3) 委託期間 契約締結日の翌日から令和8年3月13日まで
- (4) 業務概要 管渠実施設計委託（詳細設計） L=204.0m
開削工法（内径1,200mm未満） L=204.0m
配水管布設替詳細設計
延長 L=300m未満
管径 φ300mm以下
※事業の詳細については、仕様書を参照

2 入札応募資格

以下の全項目を満たす者について、条件付一般競争入札に応募することができる。

- (1) 貝塚市において測量・建設コンサルタント等の小業種名「307 下水道」及び「306 上水道及び工業用水道」の令和7年度入札参加資格登録を行っている者
- (2) 大阪府内に本店、支店又は営業所等を有している単体企業であること。
- (3) 会社更生法又は民事再生法に基づき、更生手続き開始の申立て又は再生手続き開始の申立てがなされていない者（更生計画又は再生計画の認可がなされている者は除く。）
- (4) 貝塚市入札参加停止要綱（平成25年12月2日施行）に基づく入札参加資格停止等の措置を受けていない者
- (5) 令和7年度に貝塚市又は貝塚市下水道事業と下水道（管渠・排水路）に係る基本設計又は詳細設計の委託契約において、一般競争入札又は指名競争入札による契約の締結実績（締結予定を含む。）がないこと。
- (6) 令和7年度に貝塚市水道事業との設計業務の委託契約において、一般競争入札又は指名競争入札による契約の締結実績（締結予定を含む。）がないこと。
- (7) 次の（ア）から（イ）までのいずれかの資格を有する者を管理技術者及び照査技術者として配置できる者であること。なお、管理技術者と照査技術者は兼ねることがで

きず、かつ、この公告の日において直接的な雇用関係を有していること。

- (ア) 技術士（上下水道部門（選択科目が「下水道」に限る。）又は総合技術監理部門（選択科目が「上下水道—下水道」に限る。））の資格を有し、技術士法の登録を行っている者
 - (イ) シビルコンサルティングマネージャ[RCCM]（登録部門が「下水道」に限る。）の資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者
- (8) 配水管布設替工事の設計業務の担当技術者について、次の（ア）から（イ）までのいずれかの資格を有する者を配置できる者であること。また、この公告の日において直接的な雇用関係を有していること。
- (ア) 技術士（上下水道部門（選択科目が「上水道及び工業用水道」に限る。）又は総合技術監理部門（選択科目が「上下水道—上水道及び工業用水道」に限る。））の資格を有し、技術士法の登録を行っている者
 - (イ) シビルコンサルティングマネージャ[RCCM]（登録部門が「上水道及び工業用水道」に限る。）の資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者
- (9) 令和2年4月1日からこの公告の日までの間において、国、地方公共団体又はこれに準じる機関（公社、公団、事業団体等）が発注した管路施設の公共下水道基本設計又は下水道詳細設計業務を元請けとして完了した実績を有していること。
- (10) 令和2年4月1日からこの公告の日までの間において、国、地方公共団体又はこれに準じる機関（公社、公団、事業団体等）が発注した配水管布設替工事の設計業務を元請けとして完了した実績を有していること。

3 契約条項閲覧場所及び期間

貝塚市上下水道部 上下水道総務課下水道担当

令和7年5月30日（金）から令和7年6月10日（火）まで

時間は、午前9時から正午、午後1時から午後5時まで

4 応募受付期間・方法

簡易書留又は一般書留等配達記録が残る方法により、令和7年6月10日（火）必着で郵送すること。なお、宛名面には「一般競争入札申込書 在中」と記入すること。

5 郵送先

〒597-8585 大阪府貝塚市畠中1丁目17番1号

貝塚市 上下水道部 上下水道総務課 下水道担当 宛

6 入札参加資格者の審査結果

令和7年6月24日（火）に申込者に対しFAXにより通知する。

7 設計図書等配付及び入札日

(1) 設計図書等配付

設計図書等は、貝塚市ホームページにて公開する。ホームページにおける公開方法、閲覧方法等については、令和7年6月24日（火）に入札参加資格を得た者に対しFAXにより通知する。なお、現場説明は実施しない。

(2) 入札

日 時 令和7年7月10日（木） 午後1時30分

会 場 貝塚市役所本館6階 市民福祉センター 多目的ホール

8 無効となる入札該当事項

貝塚市建設工事入札実施要綱第18条に該当する入札を行った者。

9 入札保証金

貝塚市契約規則（平成19年貝塚市規則第9号）第5条及び第6条による。ただし、同規則第7条第1項の規定により免除することができる。

10 設計価格及び最低制限価格

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第2項の規定に基づき最低制限価格を設ける。

なお、設計価格及び最低制限価格は事後公表とする。

＜最低制限価格の算定方法＞

貝塚市ホームページ＞各課のご案内＞下水（上下水道総務課・下水道推進課）＞メニュー内に掲載

11 契約書の要否

委託契約書は必要とする。

12 入札回数

(1) 3回を限度とする。

(2) 入札時において、入札参加者が1者の場合でも入札を実施する。

13 設計積算内訳書

入札時に、入札金額の根拠とした設計積算内訳書を提出すること。

（詳細は設計図書等配付時の指示による。）

14 提出すべき書類

- (1) 条件付一般競争入札参加申込書（様式1）
- (2) 同種業務実績書（様式2－1）（「2 入札応募資格(9)」の同種業務実績を証明する書類を添付）
- (3) 同種業務実績書（様式2－2）（「2 入札応募資格(10)」の同種業務実績を証明する書類を添付）
- (4) 配置予定管理技術者・照査技術者調書（様式3－1）（「2 入札応募資格(7)」に記載の資格及び雇用関係を証明する書類を添付）
- (5) 担当技術者調書（様式3－2）（「2 入札応募資格(8)」に記載の資格及び雇用関係を証明する書類を添付）

15 問合せ先

- (1) 入札の手続きに関すること
貝塚市 上下水道部 上下水道総務課 下水道担当
TEL 072-433-7180（直通）
- (2) 今回発注する応募資格及び業務の内容に関すること
貝塚市 上下水道部 下水道推進課 工務担当
TEL 072-433-7360（直通）
貝塚市 上下水道部 水道管理課 計画担当
TEL 072-433-7152（直通）